

公益通報のうち是正措置を行う必要があるものの概要<知事部局等>

<令和3年度>

受付窓口	通報内容（概要）	処理状況（概要）
弁護士窓口	旅費の不正受給及び業務用端末の不適正利用	<ul style="list-style-type: none">・被通報者へ出張時のサービス手続を改めて指導し、不正受給に該当する部分を返納させるとともに、TAIMS 端末の適正使用を指導した。・局内に対して、出張時におけるサービス管理及び TAIMS 端末の使用に関する注意事項を周知徹底した。

<令和4年度>

受付窓口	通報内容（概要）	処理状況（概要）
全庁窓口	営利企業への従事制限違反	<ul style="list-style-type: none">・所属長から被通報者へ、法令遵守の徹底及び自覚を持った行動について指導した。・局内職員へ、営利企業等の従事に関する注意事項を周知徹底した。